

通所リハビリテーション利用料金表

令和2年6月現在

介護予防通所リハビリテーション(1か月あたりの自己負担額)

()内は介護保険給付が8割(2割負担)、〔 〕内は介護保険給付が7割(3割負担)の方の負担金額となります

	要支援 1	要支援 2
利用料金 1割(2割)[3割]	1,721円 (3,442円) [5,163円]	3,634円 (6,786円) [10,902円]
運動器機能向上加算	225円 (450円) [675円]	
リハマネジメント加算	330円 (660円) [990円]	
サービス提供体制強化加算(I)イ※1	72円 (144円) [216円]	144円 (288円) [432円]
介護職員処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の4.7%	
介護職員等特定処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の2.0%	
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は所定単位の5%加算	
栄養スクリーニング加算※2	5円 (10円) [15円]/回	

※1…支給限度額の算定外 ※2…6月に1回を限度

通所リハビリテーション(1日あたりの自己負担額)

()内は介護保険給付が8割(2割負担)、〔 〕内は介護保険給付が7割(3割負担)の方の負担金額となります

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用料金 (1割)	716円	853円	993円	1,157円	1,317円
(2割)	(1,432円)	(1,706円)	(1,986円)	(2,314円)	(2,634円)
[3割]	[2,148円]	[2,559円]	[2,979円]	[3,471円]	[3,951円]
通所リハ提供体制加算 1 3時間以上4時間未満	12円 (24円) [36円]				
通所リハ提供体制加算 5 7時間以上	28円 (56円) [84円]				
リハビリテーションマネジメント加算 I	330円 (660円) [990円] ひと月につき				
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ1(～6か月)	1,120円 (2,240円) [3,360円] ひと月につき				
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ2(6か月～)	800円 (1,600円) [2,400円] ひと月につき				
短期集中リハビリテーション実施加算	110円 (220円) [330円]				
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	240円 (480円) [720円]				
入浴介助加算	50円 (100円) [150円]				
サービス提供体制強化加算(I)イ※1	18円 (36円) [54円]				
介護職員処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の4.7%				
介護職員等特定処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の2.0%				
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は所定単位の5%加算				
送迎を実施しない場合の減算	-47円 (-94円) [-141円]/片道				
栄養スクリーニング加算※2	5円 (10円) [15円]/回				

※1 支給限度額の算定外 ※2…6月に1回を限度

●その他の費用等について

食事代	ご希望の方 1食あたり	555円
おやつ	ご希望の方	55円
喫茶(アイスクリーム1個)	1個	50円
喫茶(コーヒー・紅茶・しょうが湯など)	1杯	100円
日常生活に必要なものにかかる費用		オムツ・パットなど